

河内体育館日常清掃業務仕様書

1 業務委託名

河内体育館日常清掃業務

2 委託場所

宇都宮市中岡本町 3 2 2 5 番地

3 委託期間

毎週火曜日・金曜日（原則）の 5 時間

午前 9：00～12：00

午後 13：00～15：00

4 委託内容

（1）アリーナ及び格技場の清掃

掃除機による床面と畳の集塵と、床のモップ掛け。

利用者が使用したモップの除塵（集塵）、掃除機内のごみの処分を実施する。

モップは毎月 1 回程度、クリーニング済みのものと交換する。

（2）ロビー、廊下、階段、観覧席、トレーニング室、更衣室等の清掃

ロビー等の床面は掃除機及び、乾拭きモップ等で清掃し、汚れが酷いときは適正洗剤にて清掃する。手すり・什器類等は、適宜、乾拭き、雑巾がけする。

利用者が使用したモップの除塵（集塵）、掃除機内のごみの処分を実施する。

モップは毎月 1 回程度、クリーニング済みのものと交換する。

トレーニング室に備え付けのタオルは、適宜洗濯（交換）する。

（3）玄関等の清掃

床面は乾拭きモップ掛けを行い、玄関及び下駄箱は箒・掃除機等により除塵し、玄関扉の取っ手及びガラス面の乾拭き清掃、汚れが酷いときは適正洗剤にて清掃する。吸い殻入れを清掃する。

モップは毎月 1 回程度、クリーニング済みのものと交換する。

（4）事務室、会議室、給湯室等の清掃

事務室等の床面は掃除機及び、乾拭きモップ等で清掃し、汚れが酷いときは適正洗剤にて清掃する。事務室、会議室の机等を適宜雑巾がけする。

（5）トイレ（南側・北側）

各トイレ（男子・女子）の洗面台、鏡、衛生陶器等及び床を清掃する。

トイレトペーパー及び芳香剤等は適宜補充する。

生理用品の購入，設置及び補充する。

(6) シャワー室

シャワー施設，床，仕切り坂等を水拭き清掃する。※使用があった場合のみ。

(7) 集塵

備え付けのごみ箱のごみを回収・分別し，指定保管場所に保管する。

(8) その他

上記以外の箇所については，適宜，管理者と相談しながら美観の維持に努める。

清掃用消耗品類については，適宜在庫を確認し，事務所に報告する。

5 その他

(1) 作業に要する用具・消耗品類は発注者の負担とする。

(2) 作業完了後は，作業日報等に記載し提出すること。

(3) 作業にあたって，設備の不具合や補修が必要と思われるものについては管理職員に報告すること。